平成１7年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について（警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
1	独立行政法人科学技術振興機構	STNオンライン情報検索サービス	前山 達也 科学警察研究所 千葉県柏市 柏の葉6-3-1	17.4.1	2,256,542	米国のCAS（Chemical Abstracts Service）、ドイツのFIZ－Karlsruhe、日本のJST（独立行政法人科学技術振興機構）の三機関が共同で運営している世界の科学技術を提供する情報ネットワークを利用する者であり、これに係る本邦内の契約全般を担当しているのは同法人のみであることから。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの（平成19年度から一般競争入札に移行）	単価契約（STN料金表による）
2	独立行政法人海洋研究開発機構	潜水訓練の受講	藤山 雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.5.11	3,666,000	高水圧の環境下での長時間にわたる潜水技術を特殊部隊員に修得させることを目的としたもので、この訓練を効果的に実施するには大型高圧環境模擬試験装置その他の特殊な施設が必要であり、これらを提供可能な者は同法人のみであることから。（会計法第29条の3第4項）	〃	〃	
3	東日本電信電話株式会社	テレビ会議システム保守業務委託	加藤 猛雄 関東管区警察局 埼玉県さいたま市 中央区新都心2-1	17.4.1	6,990,900	本システムを設計構築し、納入したものである。本業務委託は当該システムを総合的に保守するものであるが、システム構成の中に、同法人が独自に開発したものもあることから、他社による保守業務は不可能である。（会計法第29条の3第4項）	その他	－ (随意契約によらざるを得ない)	
4	東日本電信電話株式会社	ADSL回線	中井 重保 東北管区警察学校 宮城県多賀城市 丸山1-1-1	17.4.1	67,404	当校に供給している回線は、同法人ものであることから。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの（平成18年度から見積り合わせに移行）	
5	西日本電信電話株式会社	共同収容設備使用料	元田 満夫 近畿管区警察局 大阪府大阪市中央区 大手前2-1-22	17.4.1	1,351,980	同法人の有する設備の使用に係るものであるため。（会計法第29条の3第4項）	その他	－ (随意契約によらざるを得ない)	

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
6	認可法人 自動車安全運転センター	緊急車両運転技能講習	藤山　雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.8.18	1,001,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。 会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの(当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。)	
7	認可法人 自動車安全運転センター	会場借上等	中村　　格 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.10.3	5,156,473	〃	〃	〃	
8	認可法人 自動車安全運転センター	交通警察上級指導者委託教養	柳　隆治 警察大学校 東京都府中市朝日町三丁目12-1	17.4.25	9,844,000	〃	〃	〃	
9	認可法人 自動車安全運転センター	警察大学校専科第１506期 殳傷事故防止指導者課程）委託教養	柳　隆治 警察大学校 東京都府中市朝日町三丁目12-1	17.8.19	3,243,000	〃	〃	〃	
10	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能中堅指導者教育訓練	中井　重保 東北管区警察学校 宮城県多賀城市 丸山1-1-1	17.6.1	49,504,500	〃	〃	〃	単価契約 二輪車 221,500 四輪車 213,500

平成１7年度　所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について（警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
11	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託業務　一式	東川　一 宮城県警察本部 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	17.8.5	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの（当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。）	
12	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者研修代 10名、10日間	杵淵　智行 秋田県警察本部 秋田県秋田市 山王4-1-5	17.9.9	1,715,000	〃	〃	〃	
13	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託業務　（二輪車）一式	綿貫　茂 福島県警察本部 福島県福島市 杉妻町2-16	17.6.30	1,460,000	〃	〃	〃	
14	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託業務　（普通車）一式	綿貫　茂 福島県警察本部 福島県福島市 杉妻町2-16	17.10.24	1,715,000	〃	〃	〃	
15	認可法人 自動車安全運転センター	警衛警護車列専科委託教養　1式	田島　正義 関東管区警察学校 東京都小平市 喜平町2-5-1	17.11.7	2,739,000	〃	〃	〃	

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
16	認可法人 自動車安全運転センター	運転免許技能試験官専科委託教養　1式	田島　正義 関東管区警察学校 東京都小平市 喜平町2-5-1	17.11.18	3,381,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの (当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成19年度の契約から実施することとする。)	
17	認可法人 自動車安全運転センター	運転技能者専科教養委託	宮越　極 茨城県警察本部 茨城県水戸市 笠原町978-6	17.11.10	3,689,500	〃	〃	〃	
18	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託（四輪車）10名	河邉　有二 栃木県警察本部 栃木県宇都宮市 塙田1-1-20	17.11.21	1,715,000	〃	〃	〃	
19	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託（二輪車）13名	佐藤　正夫 千葉県警察本部 千葉県千葉市中央区 市場町1-2	17.11.25	2,372,500	〃	〃	〃	
20	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託（四輪車）10名	佐藤　正夫 千葉県警察本部 千葉県千葉市中央区 市場町1-2	18.2.7	1,715,000	〃	〃	〃	

平成１7年度　所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
21	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科　　　教養委託	池田　克彦 埼玉県警本部 埼玉県さいたま市 浦和区高砂3-15-1	17.5.2	2,190,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第 30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。 会計法第 29条の 3第 4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの (当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。)	
22	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科　　　教養委託	池田　克彦 埼玉県警本部 埼玉県さいたま市 浦和区高砂3-15-1	17.6.24	1,715,000	〃	〃	〃	
23	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科　　教養委託	伊藤　茂男 神奈川県警察本部 神奈川県横浜市中区 海岸道2-4	17.8.16	1,715,000	〃	〃	〃	
24	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科　　教養委託	伊藤　茂男 神奈川県警察本部 神奈川県横浜市中区 海岸道2-4	17.10.19	2,372,500	〃	〃	〃	
25	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託　一式	勝浦　敏行 新潟県警察本部 新潟県新潟市 新光町4番地1	17.6.10	1,372,000	〃	〃	〃	

平成１7年度　所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について（警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
26	認可法人 自動車安全運転センター	研修委託	渡辺　巧 長野県警察本部 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	18.1.11	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの (当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。)	
27	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養業務委託	高石　和夫 静岡県警察本部 静岡市葵区 追手町9番6号	18.1.5	2,058,000	〃	〃	〃	
28	認可法人 自動車安全運転センター	中堅指導者養成課程研修	齊藤　幸雄 中部管区警察学校 愛知県小牧市 下末1551	17.4.28	18,323,500	〃	〃	〃	単価契約 二輪車 221,500 四輪車 213,500
29	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託、8名	干場　謹二 石川県警察本部 石川県金沢市 鞍月1-1	17.11.16	1,372,000	〃	〃	〃	
30	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養の研修委託	駒野　健二 福井県警察本部 福井県福井市 大手3-17-1	17.10.25	1,372,000	〃	〃	〃	

平成１7年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
31	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託 1式	宮本 和夫 愛知県警察本部 愛知県名古屋市中区三の丸2-1-1	17.12.6	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。 会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの （当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。）	
32	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託 1式	山本 博司 愛知県警察本部 愛知県名古屋市中区三の丸2-1-1	18.2.3	1,825,000	〃	〃	〃	
33	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能中堅指導者教育訓練委託 1式 四輪車）	蒲沢 孝 近畿管区警察学校 大阪府堺市 長曽根町1179-4	17.4.13	13,108,900	〃	〃	〃	単価契約 213,500
34	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能中堅指導者教育訓練委託 1式（二輪車）	蒲沢 孝 近畿管区警察学校 大阪府堺市 長曽根町1179-4	17.4.13	5,316,000	〃	〃	〃	単価契約 221,500
35	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託	中澤 見山 京都府警察本部 京都府京都市上京区下立売通り新町西入ル春帯町85	18.1.24	1,715,000	〃	〃	〃	単価契約 171,500

平成17年度　所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について（警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
36	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科（四輪）（10人）	近石　康宏 大阪府警察本部 大阪府大阪市中央区大手前3-1-11	18.1.11	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。（会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの (当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成19年度の契約から実施することとする。)	
37	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科（二輪）（13人）	近石　康宏 大阪府警察本部 大阪府大阪市中央区大手前3-1-11	18.2.8	2,372,500	〃	〃	〃	
38	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託 二輪車研修　10人	巽　高英 兵庫県警察本部 兵庫県神戸市中央区下山手通5-4-1	17.6.20	1,825,000	〃	〃	〃	単価契約 182,500
39	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託 四輪車研修　10人	巽　高英 兵庫県警察本部 兵庫県神戸市中央区下山手通5-4-1	17.6.20	1,715,000	〃	〃	〃	単価契約 171,500
40	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者教養委託	辻　義之 和歌山県警察本部 和歌山県和歌山市小松原通1-1-1	18.1.31	1,372,000	〃	〃	〃	

平成１7年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
41	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者研修委託料	片岡　義篤 広島県警察本部 広島県広島市中区基町9-42	17.11.25	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第 30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。 会計法第 29条の 3第 4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの（当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。）	単価契約 171,500
42	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養業務委託	福島　克臣 岡山県警察本部 岡山県岡山市 内山2-4-6	18.1.16	1,715,000	〃	〃	〃	
43	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養業務委託	粟野　友介 愛媛県警察本部 愛媛県松山市 南堀端町2-2	17.9.12	1,372,000	〃	〃	〃	
44	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養業務委託	吉田　英法 福岡県警察本部 福岡県福岡市博多区東公園7番7号	17.6.20	2,737,500	〃	〃	〃	
45	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養業務委託契約	殿川　一郎 福岡県警察本部 福岡県福岡市博多区東公園7番7号	18.2.23	1,715,000	〃	〃	〃	

平成１7年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
46	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科に伴う運転技能研修委託	鈴木　章文 大分県警察本部 大分県大分市 大手町3-1-1	17.10.21	1,715,000	自動車安全運転センターは、警察、消防等の緊急自動車の運転者等自動車の運転に関し高度の技能及び知識を必要とする者に対する研修、交通事故に関する資料の提供等を行うことを目的として、自動車安全運転センター法に基づき、全国に一つに限り設立された法人であり、その業務の特殊性にかんがみ、研修に係る土地について政府から拠出を受けている。警察緊急自動車運転技能者の教養等については、その技能の特殊性から、交通違反現認時における違反者捕捉のための緊急発進、急加速の訓練や高速走行車両に対する安全な停止、誘導の訓練等を一般公道と同様の施設で行う必要があるところ、センターにおいては、これらの高度かつ特殊な技能についてのノウハウを有する研修指導員や道路構造令に定める基準に合致した高速周回路や模擬市街路等の特殊な施設により、極めて特殊性の高い警察、消防等の緊急自動車の運転者等に対する研修を行っている。一方、これらの特に高度の技能及び知識を必要とする者を対象としたカリキュラムやこれに対応した施設、体制を整備して専門的な研修を実施しているのはセンター以外には見られないところである。また、センターの行う安全運転研修の手数料については、当該業務の公正かつ円滑な実施を確保するため、自動車安全運転センター法第30条に基づく業務方法書において、国家公安員会の承認を受けて定めることとされており、当該料金については、国家公安委員会の承認の上、公開されているところである。 会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの (当該契約については、同法人との随意契約によらざるを得ないが、手続きの透明性をより確保する観点から、他の事業者における実施の可否に関する確認手続きを平成１9年度の契約から実施することとする。)	
47	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車運転技能者専科教養委託	清水　勇 宮崎県警察本部 宮崎県宮崎市 旭1-8-28	17.4.25	1,715,000	〃	〃	〃	
48	認可法人 自動車安全運転センター	警察緊急自動車 四輪）運転技能者専科教養委託×10名	倉田　潤 鹿児島県警察本部 鹿児島県鹿児島市 鴨池新町10-1	17.8.31	1,715,000	〃	〃	〃	
49	財団法人 交通事故総合分析センター	運転適性検査の在り方に関する調査研究	藤山　雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.6.13	9,243,658	交通事故等に関する情報が不可欠であり、道路交通法の規定 第108条の16第2項）により、同法人がこれら情報の提供を受けられる唯一の団体であることから。 会計法第29条の3第4項）	その他	― (随意契約によらざるを得ない)	
50	財団法人 交通事故総合分析センター	アルコールが運転に与える影響の調査研究	藤山　雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.7.27	19,106,687	交通事故等に関する情報が不可欠であり、道路交通法の規定 第108条の16第2項）により、同法人がこれら情報の提供を受けられる唯一の団体であることから。 会計法第29条の3第4項）	〃	〃	

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について 警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
51	財団法人 交通事故総合分析センター	交通事故統計情報提供等システム改修プログラム	中村　格 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	18.2.6	3,524,500	交通事故等に関する情報が不可欠であり、道路交通法の規定 第108条の16第2項）により、同法人がこれら情報の提供を受けられる唯一の団体であることから。 会計法第29条の3第4項）	その他	― (随意契約によらざるを得ない)	
52	財団法人 国際交通安全学会	自動車等の運転における聴覚情報の不足を補う安全措置に関する調査研究	藤山　雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.6.30	11,939,991	平成15年度に行った調査研究 一般競争の結果、予算決算及び会計令第99条の2による随意契約）で培ったノウハウをベースに更なる検討を行うためのものであり、平成15年度の契約相手方である同法人に委託して実施する必要があることから。 会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	平成18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないもの 平成17年度限りのため）	
53	財団法人 日本道路交通情報センター	警察庁広域交通管制室へのVICS符号情報の提供	藤山　雄治 警察庁 東京都千代田区 霞が関2-1-2	17.4.1	2,142,000	道路管理者が収集した情報は、一旦、同法人に一元的に提供されているところであり、同法人は、財）道路交通情報通信システムセンター VICSセンター）と共同して、提供された情報を VICS符号情報」という独自のフォーマットに変換し、外部 カーナビゲーションシステムを通じて自動車ドライバーに情報を提供する業務を行っている民間事業者等）に提供をしているところである。警察庁の広域交通管制システムのプログラムは、VICS符号情報を活用してシステムが作動するように構築されているため、道路管理者が収集している情報についてもVICS符号情報のフォーマットによる提供を受ける必要がある。このことから、道路管理者が収集している情報に係るVICS符号情報の提供を行うことができるのは同法人のみである。 会計法第29条の3第4項）	その他	― (随意契約によらざるを得ない)	
54	社団法人 全国警備業協会	警備業担当者養成専科委託教養　1式	田島　正義 関東管区警察学校 東京都小平市 喜平町2-5-1	17.4.22	1,680,000	検定実技試験員としての必要な知識及び技能を取得させることを目的としたものであり、同法人が国家公安員会規則で定める唯一の指定講習機関 当時）であることから。 会計法第29条の3第4項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの 平成19年度から一般競争入札に移行）	
55	社団法人 全国警備業協会	警備業担当者養成専科委託教養　1式	田島　正義 関東管区警察学校 東京都小平市 喜平町2-5-1	17.9.15	1,680,000	検定実技試験員としての必要な知識及び技能を取得させることを目的としたものであり、同法人が国家公安員会規則で定める唯一の指定講習機関 当時）であることから。 会計法第29条の3第4項）	〃	〃	
56	池上通信機 株式会社	ヘリコプター用カラーテレビ装置点検作業	黒川　正三 東京都警察情報通信部 東京都千代田区 霞ヶ関2-1-1	17.9.21	1,864,800	同法人が当該装置を製造、納入した装置の点検・調整を行うものであるが、単に装置の電気的性能を点検するだけではなく、システムを構成する各種機器のオーバーホールを伴うものである。同作業には、取扱説明書や仕様書の情報の外、製造メーカーのみが保有する装置の構造 特性などの情報が必要となることから、他社による点検作業の実施は不可能である。 会計法第29条の3第4項）	その他	― (随意契約によらざるを得ない)	

平成１7年度　所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について（警察庁）

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額（円）	随意契約によることとした理由（具体的かつ詳細に記載）	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
57	池上通信機株式会社	平行線映像伝送装置VTP-50T（1個）の購入	高野　剛行 関東管区警察局神奈川県情報通信部 神奈川県横浜市中区海岸通2-4	17.4.28	514,500	使用用途にあった通信機器の販売又は、製造販売しているのは同社のみであることから。（会計法第２９条の３第４項）	見直しの余地があるもの	一般競争入札等に移行したもの（平成１８年度から見積り合わせに移行）	
58	池上通信機株式会社	フレームスイッチャーNVS-46C（2個）の購入	高野　剛行 関東管区警察局神奈川県情報通信部 神奈川県横浜市中区海岸通2-4	17.10.11	315,000	使用用途にあった通信機器の販売又は、製造販売しているのは同社のみであることから。（会計法第２９条の３第４項）	〃	〃	
59	新菱冷熱工業株式会社	冷凍機設備の点検	中村　　格 警察庁 東京都千代田区霞が関2-1-2	17.10.6	992,250	同法人が当該装置を設置し、他に点検等の技術を有するものがないことから。（会計法第２９条の３第４項）	〃	〃	
59	11				239,586,085				